

illustration by Yuzuki Watanabe

# にのみや こどもの権利フォーラム キックオフ

一緒にこのイベント  
を創る人募集中  
何歳でもOK!  
当日だけでもOK!



基調講演

甲斐田万智子氏

認定NPO法人国際子ども  
権利センター代表理事

演劇ワークショップ  
と座談会

<コメンテーター>

遠藤裕子氏

公認心理師

法政大学非常勤講師

2024年 9月 1日 (日)

13:30-15:30 受付開始13:00

ラディアンホール 二宮町二宮 1240-10 / 入場無料

関連イベント 展示ギャラリー1にて

8/30(金) 12:00 ~ 9/1(日) 16:00 「はじめまして子どもの権利条約」 絵画展

主催 にのみやこどもの権利フォーラム  
後援 二宮町・二宮町教育委員会

お問合せ ▶  
kodomo.kenri.nino@gmail.com





令和4年「こども基本法」が施行されました。

これは日本全体で子どもの権利条約の精神に基づき、一人ひとりを尊重して、子ども施策を進めるといことです。

二宮町も「こども基本法」に則って、生まれる前から発達段階にあるすべての人を支える新しい計画を創るところで、特に「こどもの声を聴くとは?」と真剣に考えているところです。

そこで私たちはボトムアップで目の前の子どもたちと共に、何が大切かを考え、問いかけながら、行政との協働により、子どもの権利に根差したまちづくりを目指したいと考えました。

命を守られ、  
生きること

子どもにとって  
最善の利益を  
考えること

子どもの  
権利条約  
  
4つの  
基本理念

差別のないこと

意見を表明し、  
参加できること

プログラム最初は、「子どもの権利劇場」です。  
子どもも大人もみんなで一緒に「大切なこと」を考えるのに、「演劇ワーク」が最高では?と思いました。今回参加してくれるのは、普段から子どもたちに関わり、即興劇を楽しんでいるメンバーを中心に、「やりたい!」と声を上げてくれた子どもたちです。

あなたは何を感じますか?どう思いますか?みんなでシェアしましょう。

これは始まりです。  
この後も、一緒に考える機会を持っていきますので、多くの方に関わっていただければ幸いです。

にのみやこどもの権利フォーラム代表 橋本由恵

※会場は、小さな子どもと一緒に過ごせるように配慮しています。(託児ではありません)

## <関連イベント> 「はじめまして子どもの権利条約」絵画展 展示ギャラリー 1



絵本「はじめまして、子どもの権利条約」の条約ごとの挿絵パネルを展示します。

ぬりえやカルタで遊べるコーナーもあります。

8月30日~9月1日の三日間、お立ち寄りください。